

研究ノート 「蘇南型」郷鎮企業の所有権改革と生産効率の変化

| | |
|-----|--|
| 著者 | 伊藤 順一 |
| 権利 | Copyrights 日本貿易振興機構（ジェトロ）アジア経済研究所 / Institute of Developing Economies, Japan External Trade Organization (IDE-JETRO) http://www.ide.go.jp |
| 雑誌名 | アジア経済 |
| 巻 | 44 |
| 号 | 11 |
| ページ | 42-60 |
| 発行年 | 2003-11 |
| 出版者 | 日本貿易振興機構アジア経済研究所 |
| URL | http://hdl.handle.net/2344/00007742 |

「蘇南型」郷鎮企業の所有権改革と生産効率の変化

いとう じゅんいち
伊藤 順一

はじめに
企業統治と効率性
所有権改革の動因
生産効率の変化
結論

はじめに

郷鎮企業とは農村に立地する非農業部門の総称であり、大まかには、郷村政府が経営する集団所有企業と^(注1)、改革・開放後、農民が単独あるいは共同で興した非公有企業とに分類される〔嚴 1993〕。前者の名目的な所有者は郷村の住民であり、後者の実質的な所有者は個人である。この表現には若干の注釈が必要であろう。

歴史的に言えば、社会主義体制下の中国において、あらゆる企業・会社組織は公有制が建前である。したがって、非公有企業のオーナーは会社組織を「赤い傘」の庇護の下に置き、政治からの干渉を忌避する。つまり、集団所有を装いながら実質的には私的所有を堅持する〔Walder and Oi 1999〕。一方、集団所有企業のオーナーは、その創業の経緯から見て郷村に本籍を有する住民（農民）である。しかし、企業の経営権を実際に掌握しているのは郷村政府の幹部（党書記、党支部書記を中心とする行政組織のメンバー）であり、一般住民には企業剰余に対する

請求権もなければ、企業資産を処分する権利もない。したがって、彼らの所有権はあくまで名目的なものにすぎない。

江蘇省南部を発祥地とする「蘇南型」郷鎮企業は、設立当初から私有制をとっていた会社組織。たとえば「温州（浙江省）モデル」や「珠江（広東省）モデル」に代表される企業群と、さらに以下の点で鋭いコントラストをなしている。すなわち、「蘇南モデル」のなかには、人民公社時代の社隊企業を前身とするものがあり、そこでは郷村幹部の指導の下、集団農業の剰余が企業の設立資金に供された〔Lin and Yao 1999〕。その結果、企業と郷村政府は一体化した存在であり、国有企業に近い所有形態を有していた。一方、「温州・珠江モデル」の経営主体は設立当初から個人であり、地方政府の介入も「蘇南モデル」に比べて微弱であった。集団による蓄積は概して弱く、企業の設立資金として利用されたのは、商業資本や華僑（外国）資本であった。

ところで実態を広く見聞すれば、こうした企業区分が1990年代以降、その有効性を失いつつあることに気づく。鄧小平の「南巡講話」（1992年）を契機として、経済自由化の動きが再加速するなかで、企業の所有権改革が全面的に進行し、最近に至っては、私有企業の存立基盤が政

治的な理念としても確立したからである。

通説に従えば、所有権改革の根拠は、公有企業に対する私有企業の効率面における優位性である。旧共産主義国家の公有企業は過剰な労働力を抱え、またその曖昧な所有権ゆえに、エージェンシー問題に起因する資源の浪費を被りやすい。私有化は企業内部の誘因構造を変化させながら、雇用水準を適正化させ、生産性の向上に資すると考えられているのである。実際に、中国を対象とした多くの先行研究（たとえば、Jefferson, Rawski and Zheng (1996), Jefferson and Singh (1999), Zhang and Zhang (2001)）は、国有企業とそれ以外の企業群（郷鎮企業、私有企業）の消長を、所有形態の差異に帰着させて論じている。ただし上の文脈に即していえば、問題となるのは所有権移転にともなう効率性の変化であって、所有形態の異なる企業間に存在する効率性の格差ではない（制度変化の影響を論じた研究としては大塚・劉・村上（1995）、丸川（2002）、劉（2002a）、Li and Rozelle（2000））。いうまでもなく、企業間の比較効率性と所有権を改革した企業の生産性の変化とは、まったく別のテーマとして俎上に載せるべきである [Vickers and Yarrow 1991]

そこで本稿では、以下の設問に答えながら、郷鎮企業の所有権改革と企業成果の関係を検討する。すなわち、集団所有企業のコーポレート・ガバナンスのどこに問題があり、国有企業に先行する形で進展した所有権改革は、それをどのように変えたのか。地方政府は、なぜ集団資産を民間に売却したのか。私有化にともなって、公有企業の生産効率性は改善したのか。

本稿の構成は次のとおりである。第 節では、集団所有企業のガバナンスを、雇用決定、競争

条件、誘因、予算のソフト化、コミットメントの軟化といった観点から考察する。第 節では、所有権改革の実際を概観し、その動因を地方財政との関連で論ずる。第 節では、調査地および調査結果の概要と分析のモデルを紹介し、その推計結果を検討する。最終節が本稿の結論部分である。

企業統治と効率性

中国郷鎮企業の統治に関する代表的な議論としては、Aoki (2000) の「郷村政府持株会社論」や Oi (1999) の「地方政府コーポラティズム論」(local state corporatism) などが挙げられる^(注2)。いうまでもなく、彼らの問題意識の根底には改革・開放政策以降における郷鎮企業の急成長がある。持続的な経済成長には安定した取引契約を保証する私的所有権の確立が不可欠である [North and Weingast 1989]。にもかかわらず、それを曖昧に定義している郷鎮企業が高度成長を遂げた理由は何かという問いかけである [Naughton 1994]。本節では、以下に掲げる4つの観点から、集団所有企業のガバナンスを定性的に検討し、効率性比較のベンチマークを据える。

1. 雇用決定

中国共産党は、過去半世紀の間、「戸籍（戸口）管理制度」（1958年公布）の下で、農村住民の住居変更、とくに農村から都市への移住を厳しく制限し、農村内では郷鎮政府（人民公社）が、農民の職業選択の自由を剥奪していた。その代償措置として、郷鎮企業には地元住民の雇用機会を保証するといった責務が課せられていた。具体的には、郷村幹部が企業に対して、地

元住民を優先的に雇用しながら、就業機会が家計間で平等になるように指導してきた [Meng 1990, 315]。工場長は郷村政府の許可なく余剰労働力を解雇することさえできず、農村住民も郷鎮企業の名目的なオーナーとして、そこでの就業を当然の権利として捉えていた [Kung 1999, 105]。一言でいえば、集団所有の郷鎮企業は、独立した経済単位というよりは、多くの余剰人員を抱える政府直属の工場というべき存在であった。

過剰就業は旧共産主義国家の公有（国有）企業が直面していた最も深刻な問題のひとつである。中国郷鎮企業に関していえば、Gregory and Meng (1995), Weitzman and Xu (1994) が、過剰就業仮説を検証する一方で、Murakami, Liu and Otsuka (1996), 本台・羅 (1999) は1990年代にはいり、こうした問題がすでに解決した事実を明らかにした。

2. 競争条件の確保^(注3)

中国国有企業の生産効率を分析した Lin, Cai and Li (2001) は、競争条件の確保が企業の効率性を改善する上で、最も重要な要素であると述べている。経済学の伝統的な考え方に従えば、競争市場はプライス・リーダーの存在を認めず、企業の自由な参入・退出が超過利潤を消滅させる。同時に、生産者間の競争は企業の淘汰と資源の効率的な利用を促す。

表1は郷鎮企業に関する主要な経済指標を、郷鎮企業の高度発展地域である江蘇省、浙江省、広東省と全国平均を対比させる形で示した結果である（この3地域で2000年郷鎮企業総生産額の3割を占める）。江蘇省の利潤率は3地域のなかで最も低く、近年では10%を下回る水準にまで低下した。それに呼応するかのようには、1990年

から99年の間に、20%弱の企業が退出したか、合併の対象となっている。江蘇省の輸出割合は広東省には及ばないまでも、全国平均値を大きく上回り、1990年代前半に大幅に上昇した。郷鎮企業はその創設期において、農業用資材や日用雑貨品を地元市場に供給する存在にすぎなかったから、市場の拡大は企業発展の証と考えて大過ない。集団所有企業の生産額割合については、序節で指摘したとおり、企業所有権の「看板」と実態との乖離が大きく、額面通りに受け取ることはできない。しかし、私有企業の経済活動が合法化された最近年ほど、データの信憑性は高まると考えられる。また、株式合作企業が集団所有企業に分類されているから、数字が示す以上に、所有権改革が全国的に進行しつつあると考えて間違いはない。

郷鎮企業の競争条件は政府の介入政策とも深く関係する。周知のとおり、かつて農村工業は計画経済の対象外であったけれども、国家に代わり地方政府が様々な方法で企業の育成・発展に関与してきた。具体的には、特定企業に対する販路の保証、原材料・資金の調達、優遇的な税制措置、技術・市場情報の提供などである。また県政府の幹部は銀行の経営・人事に介入し、地方の金融システムそのものに隠然たる影響力を行使していた [Guo 1999, 87; Kung 1999, 99; Oi 1999, 71; 田島 2000, 98]^(注4)。とくに郷鎮企業に対する信用が著しく制限されていた1980年代から90年代初頭にかけて、無担保融資・補助金の割当は彼らの裁量であったといわれている。さらに、郷鎮企業と生産ラインが重複する私有企業に対しては、県および郷政府が営業許可証の交付停止、営業料金の追加徴収、信用の外部制限などを通じて、合法的な営業を妨害してき

表1 郷鎮企業の構造と成果

| | 企業数指数 (1987 = 100) | | | | 利潤率 (%) | | | |
|------|--------------------|-----|-----|-----|---------|----|----|----|
| | 全国 | 江蘇 | 浙江 | 広東 | 全国 | 江蘇 | 浙江 | 広東 |
| 1987 | 100 | 100 | 100 | 100 | 25 | 14 | 16 | 27 |
| 90 | 106 | 106 | 103 | 101 | 21 | 7 | 10 | 18 |
| 95 | 126 | 93 | 147 | 122 | 25 | 11 | 17 | 14 |
| 96 | 133 | 92 | 188 | 123 | 24 | 10 | 17 | 14 |
| 97 | 115 | 87 | 193 | 120 | 22 | 11 | 17 | 12 |
| 98 | 114 | 89 | 194 | 119 | 21 | 9 | 17 | 13 |
| 99 | 118 | 87 | 214 | 119 | 22 | 9 | 18 | 14 |

| | 輸出割合 (%) | | | | 集団所有企業の生産額割合 (%) | | | |
|------|----------|-------|-------|-------|------------------|-------|-------|-------|
| | 全国 | 江蘇 | 浙江 | 広東 | 全国 | 江蘇 | 浙江 | 広東 |
| 1987 | 3 | 4 | 4 | 7 | 68 | 89 | 84 | 67 |
| 90 | 5 | 7 | 8 | 7 | 65 | 87 | 79 | 66 |
| 95 | 8 | 16 | 9 | 21 | n. a. | n. a. | n. a. | n. a. |
| 96 | n. a. | n. a. | n. a. | n. a. | n. a. | n. a. | n. a. | n. a. |
| 97 | 8 | 14 | 10 | 24 | 49 | 72 | 48 | 65 |
| 98 | 7 | 13 | 10 | 20 | 45 | 68 | 42 | 57 |
| 99 | 7 | 12 | 11 | 20 | 40 | 60 | 39 | 52 |

(出所) 『中国郷鎮企業年鑑』、『中国統計年鑑』。

(注) 1990年は期間最大の不況期にあたる。利潤率は超過利潤を固定資本額で除した値。輸出割合は総生産額に占める輸出割合。

た [Whiting 1999, 194]。要するに、郷鎮企業は地方政府の関与により、私有企業に比べてはるかに緩い競争条件下に置かれていたといえるだろう。しかしその一方で、地元政府は税・上納金の徴収とは別に、諸経費の弁済(「攤派」= 冥加金)を郷鎮企業に対して強いてきたから [Song and Du 1990, 350]、政府の関与は必ずしも保護と同義ではない。

筆者の理解では、改革・開放直後の郷鎮企業経営に対する政府介入を、国有企業との対抗関係のなかで、積極的に評価する論調が支配的である。たとえば、個人の資金・リスク負担能力に限界があった1980年代初頭、政府の保護・育

成政策が企業発展には不可欠であったとする意見 [趙 1998, 170-172]、あるいは、農村工業の黎明期、幹部の人脈が企業の販路・原材料を確保する上で最も有効な手段であったとする意見などである [Chen and Rozelle 1999, 531]。指令性経済下での市場の取引費用が、国家計画外の経済主体にとって禁止的に高価であったことは想像に難くない。とすれば、郷鎮企業の競争条件は国有企業に比べてはるかに過酷であったといえるだろう。

3. 企業成長に対する誘因

Oi (1999) は「地方政府コーポラティズム論」のなかで、集団所有の時代から郷鎮企業に

は、企業成長に対する強い誘因が存在していたと述べている。彼女は企業の実質的なオーナーである郷村幹部の給与、役職、昇進が地元経済成果と強く連動していること^(注5)、および財政請負制度の下で、彼らが地元経済の振興に強いインセンティブを持つことなどを指摘している^(注6)。財政請負制度とは中央政府が省から郷に至る地方政府に、税金の徴収義務を負わせる代わりに、中央への上納を一部免除し、地方政府に留保を与えるという制度である。またこれと併せて、地方政府に裁量権が与えられていた予算外資金の存在が、郷村幹部の企業成長に対する誘因を鼓舞したと考えられる^(注7)。さらに Oi (1999, 19), Song and Du (1990, 347) は、改革・開放と同時に実施された農業生産戸別請負制が、郷村幹部の企業家精神を醸成したとも述べている。つまり、生産請負制の導入により農業所得の残余請求権が地方政府から農民に移転したため、郷村政府の財政は逼迫し、行政機能は一時的に低下した。しかし、失地回復を意図した地方幹部が、農村工業の振興に邁進したというのである。まとめると、郷村幹部は元来、地元経済の振興に対して強いインセンティブを持っており、それが分権的な財政制度と農業の生産請負制とに触発され、郷鎮企業の発展となって結実した。したがって、Oi は集団的な所有形態が企業成長の障害となることはありえないと論断する(同様な議論としては Rawski (1999), Rodrik (2000))。

ところで、企業成長に対する誘因は、効率性の追求とは必ずしも一致しない。趙(1998, 第7章), Demurger (2001) は、郷鎮企業の短期的な成長を優先する資源配分が、企業の過剰投資、産業インフラの未整備を結果し、それが企

業発展の桎梏となったと述べている。また、郷鎮企業の成長率が低下し始めた1990年代以降、企業内に蔓延する経営者責任の欠如、放漫経営(いわゆる「国有企業病」)が俎上に上るようになる[黄 2002, 40]。そしてそれは、以下に述べる「予算のソフト化」、「事前契約に対するコミットメントの欠如」を淵源とする。

4. 予算のソフト化とコミットメントの軟化
郷鎮企業の予算は国有企業に比べてハードであり、私有企業に比べてソフトであると考えられている[Kornai 1980]。郷鎮企業の予算がソフト化する原因のひとつは、地方政府予算のソフト化にも関係する。前述した地方幹部の銀行融資に対する政策介入、低利融資による財政赤字の補填、用途限定資金の流用などがその根本的な原因として挙げられる[大橋 2000, 73-78]。また、地方幹部は銀行の融資システムにも深く関与していたから、契約履行に対する強制力が働かず、債務の返済は時として交渉に委ねられたといわれている。国有銀行が商業化される以前には、資金の供給側にも予算ハード化の誘因が欠如していたが、広くいえば、金融システムの財政に対する従属的な関係が、予算柔軟化の根本的な要因であるといえるだろう。さらに、企業予算がソフト化するより直接的な原因として、地方政府の企業経営への介入が挙げられる。具体的には、優良企業の上納利潤を不採算企業の負債整理に充てるといった、cross-subsidizingによる集団的な企業管理は、個々の企業の予算制約を軟化させる。またこうした行為自体が、公有企業は破産しないという暗黙の了解を蔓延させ、予算制約を弛緩させるに違いない。

事前契約に対するコミットメントについてはどうであろうか。私有化以前の郷鎮企業の工場

長は、生産高、利潤、内部留保、労働者配当、新規採用等に関する契約を地方政府と交わしていた。先の Oi (1999) の論考に明らかとなり、企業の実質的なオーナーである郷村幹部には、工場長や労働者の行動をモニターし、契約を履行させる強い誘因が存在していたはずである。したがって、この問題は企業所有権が分散化し、公有企業に対する地方政府の監視能力が低下したときに顕在化すると考えられる。いいかえれば、コミットメントの軟化は所有権の移行過程に特有なエージェント問題であり、経営者が経営権と残余請求権を同時に掌握している場合、あるいは公有企業が完全に私有化され、法人税制度が確立された暁には、そもそも問題とはなりえない。さらにこの問題は、完備な契約を交わすことが困難な状況下で、政府の企業に対する残余請求権が強固で、かつ企業収益の政府への上納が事後的な交渉に委ねられるときに深刻化する^(注8)。なぜなら、利潤の最終的な分配が郷村幹部の裁量に委ねられるとすれば、企業の契約履行に対する誘因が損なわれるからである。当然、企業目標は達成されず、パフォーマンスは悪化する。典型的なホールド・アップ (hold-up) 問題の出現である [Grossman and Hart 1986]^(注9)。

集団所有企業のガバナンスに関するここまでの議論を要約しておこう。

(1) かつて「蘇南型」を典型とする集団所有企業は、政府直属の工場として、農村に滞留する労働力を余剰人員として抱えていた。しかし、こうした通説に対しては、1990年代以降に公表された実証研究の結論が割れている。所有権改革の影響についても判然としない。

(2) 中央・地方政府の介入政策を勘案すれば、

郷鎮企業の競争条件は国有企業に比べて過酷であり、私有企業と比べて緩やかであったと思われる。一方、経過的に見れば、1990年代における利潤率の低下、市場の拡大といった事実から判断して、市場競争は激化の一途を辿っていると推察される。

(3) 郷村幹部は企業成長に対して強い誘因を持っており、販路の保証、原材料・資金の調達、市場・技術情報の提供、リスクの軽減等を通して、企業発展に多大な貢献をなしてきた。しかしその後、経営権が工場長へ委譲される一方で、残余請求権が郷村幹部に留まったため、予算のソフト化、コミットメントの軟化といったエージェント問題が顕在化したと考えられる。

所有権改革の動因

Demsetz (1983) によれば、企業所有権とは経営権、資産売却権、残余所得請求権から成る権利の束 (a bundle of rights) である^(注10)。中国郷鎮企業の所有権改革はこの「束」を解きほぐし、徐々に民間へ移転させていくプロセスに他ならない。いいかえれば、郷鎮企業の私有化は一回限りのイベントではなく [Rawski 1999]、所有権の段階的なトランスファーを特徴とする^(注11)。以下、その過程を概観しながら、所有権改革の動因を検討してみよう。

改革の端緒は「工場長責任制」(1984年)にまで遡る。その結果、経営権がほかの2つの権利に先行して、郷村幹部から工場長へと移転した。雇用決定に関する権限も、徐々にではあるが、工場長へ委譲されたと考えてよい。資産売却権は残余請求権の移転と同時に民間へと移転したが、土地の売却権は県と郷政府の間で共有

表2 歳入の弾力性

| | 横断面 | | | 時系列 | | |
|----------|------|------|------|-------|-------|-------|
| | 1990 | 95 | 99 | 90 94 | 90 99 | 95 99 |
| GDP | 1.04 | 0.89 | 0.94 | 0.62 | 0.86 | 1.49 |
| 第二次産業生産額 | 0.80 | 0.75 | 0.76 | 0.54 | 0.84 | 1.75 |

(出所) 筆者作成。

されており、私有化が進展した現在でも、企業は工場用地の利用権を行使するにすぎない。残余請求権の元々の帰属先については論者の意見が割れるが〔菊池 1998〕^(注12)、その権利を実質的に行使していたのは、企業の名目的な所有者である農村住民や、経営権を保持していた工場長ではなく、郷村幹部であった。なぜなら、企業の税引き後の利潤は郷村政府の歳入として留保され、その用途は郷村幹部の裁量に委ねられていたからである〔Putterman 1997〕。

1990年代の所有権改革とは、この残余請求権の政府から民間への移転を指すが(狭義の所有権改革)、それはまず、集団組織と経営者とが残余請求権をシェアする状況(株式合作制)からスタートした。その結果、郷村幹部の影響力を完全には排除できず、所有権の曖昧さが残ったわけである。しかし公共事業の実施主体であり、かつその財源の多くを地元企業の上納利潤に依存する地方政府が、代替財源を確保することなく集団資産を放棄することはありえない^(注13)。つまり集団所有の株式(集団股)の残存は、税制が不備であることの必然的な結果であるといえる。その後、1994年に公布された分税制と^(注14)、予算外資金を含むすべての財政資金を国家管理の下に置くことを定めた国务院通達(1996年)により、企業と政府の関係は形式上、納税者と徴税者の関係に転化した(「政企

分離」)。そしてこれを契機に、地方政府は集団股の比率を低下させ(集団資産の売却)、反対に、企業経営者は株式の買い取りを進めたのである^(注15)。

明らかに、所有権改革の深化は財政制度と関係しているが、少なくとも2つの要素を分けて考える必要があると思われる。ひとつは集団所有企業のパフォーマンスの悪化である。すでに表1に示されたとおり、郷鎮企業の利潤率は、浙江省、広東省に比べて江蘇省で格段に低い。黄(2002, 59)の指摘にあるように、経常的に欠損を生み、納税を免除され、資金援助の対象となる企業が増加すれば、郷村政府の財政は逼迫する。このような状況に直面した地方政府は、収益性の高い企業を集団に残す一方で、業績の悪化した企業の資産を売却し、財政負担を軽減したといわれている〔Walder and Oi 1999, 15〕。企業収益の悪化が私有化の先鞭をつけたと考えてよいであろう。

もうひとつは税制改革による課税ベースの拡大である。表2は『江蘇統計年鑑』を用いて、財政収入の企業生産額に対する弾力性を計算した結果である。横断面の弾力性は歳入を被説明変数、GDPあるいは第二次産業生産額を説明変数とする回帰式の推計式から計算し、時系列の弾力性は単純に変化率の比率として計算した。横断面(県)データにもとづく弾力性は0.8~

1.0の範囲にありトレンドも見出しがたい。一方、時系列データにもとづく弾力性は、1990～95年と95～99年の間に断層がある。ここで、財政収入が正規予算の歳入のみを指し、かつ分税制が1995年頭から施行されている事実を念頭に置けば、弾力性の上昇は予算外資金が税財政改革後に、正規の租税として会計上表面化したことを示唆する。反面からいえば、財政請負制の時代、地方政府は上級政府への上納金を過小に申告し、それを自身の予算外資金へと繰り入れていたのである^(注16)。

こうした財政システムが企業発展を刺激し、地域経済の振興に寄与した点についてはすでに述べたが、財政の再集権化を意図して導入された分税制は、地方政府を無産化することで、企業の集団所有そのものに重大な影響を及ぼした。すなわち、税法が整備・強化され、正規予算の徴収範囲が拡大するに至り、地方政府は郷鎮企業を自ら所有する法的な根拠と経済的な動機を失ったのである^(注17)。したがって、中国の税財政改革は企業の所有権改革を制度的に補完していたことがわかる。また、財政資金の徴収、支出における地方政府の裁量的な行動が、企業予算のソフト化、コミットメントの軟化の根本原因であったから、税財政改革は企業内のエージェンシー問題の解決にも寄与したと考えてよいであろう。

生産効率の変化

1. 企業調査の概要：調査地と調査結果

筆者は江蘇省社会科学院農村発展研究所の協力を得て、郷鎮企業100社を対象とするデータ収集を、江蘇省無錫市宜興市（県級の市）で行

った^(注18)。宜興市は太湖の西岸、南京市と上海市のほぼ中間に位置し、南部で浙江省と安徽省に接する蘇南の工業県である。人口は108万人、その内農村人口は76%を占める。市内の企業数としては6758（うち、国有企業および売上高が500万元以上の企業数としては451）にのぼり、GDPに占める第二次産業のシェアは57%に達する。

1人当たりGDPは江蘇省平均のほぼ1.5倍（1万6158元）であるが、近隣の江陰市、錫山市に比べると経済水準はやや劣る（数字はすべて1999年、出所は『江蘇統計年鑑』）。

調査対象企業を創業年別に見ると、1970年代以前が15社、80年代が37社、90年代が44社である。すべての企業が所有権の変化（私有化）を1990年代半に経験している。2000年時点で、生産・販売、投資、雇用、賃金といった経営戦略を、地方政府との協議の上で決定していると答えた企業は3社、残りの97社は政府の介入を否定している。また現経営者の前職としては、重役・部長クラスと市場部門と答えた企業が同数で32社、一般管理職が14社、技術部門、研究部門、一般労働者と答えた企業はそれぞれ1割に満たない。

企業の概要を業種別に表3に示した。表示はされていないが、賃金の支払い方法としては、「基本給」と答えた企業が1社、約2割の企業が「基本給と出来高」、残りはすべて「出来高」をとっている。また同表より、繊維工業の平均企業規模（付加価値額、雇用労働者数）が他業種（その他製造業、金属・非金属工業、化学工業）に比べて大きいことがわかる。資本・労働比率は繊維工業が最も高いが、業種間に顕著な差異は認められない。立地条件（近隣の鎮城および高速道路の入口までの距離）も、化学工業を除き

表3 標本企業の概要

| | 繊維 | 繊維以外の製造業 | 金属・非金属 | 化学 |
|-----------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 標本数 | 35 | 29 | 25 | 7 |
| 付加価値額(万元) | 554 (1,008) | 225 (360) | 362 (860) | 217 (195) |
| 雇用者数 | 214 (257) | 110 (130) | 104 (117) | 86 (79) |
| 平均賃金率(元) | 7,695 (2,667) | 7,561 (3,232) | 7,594 (1,899) | 7,876 (2,163) |
| 固定資本(万元) | 1,547 (3,920) | 571 (768) | 759 (1,705) | 447 (354) |
| 鎮域までの距離(km) | 16 (9) | 14 (10) | 14 (12) | 36 (15) |
| 高速道路入口までの距離(km) | 11 (13) | 10 (12) | 11 (12) | 35 (13) |
| 経営者としての勤続年数(年) | 12 (6) | 11 (6) | 14 (7) | 12 (5) |
| 生産物市場シェア(%) | | | | |
| 国内・省外 | 36 (26) | 35 (36) | 31 (34) | 67 (20) |
| 国外 | 21 (35) | 7 (23) | 25 (40) | 0 (0) |
| 株式所有割合(%) | | | | |
| 地方政府 | 10 (24) | 7 (16) | 1 (3) | 1 (4) |
| 取締役 | 71 (30) | 80 (26) | 81 (26) | 78 (19) |
| 代表取締役 | 53 (29) | 68 (34) | 64 (31) | 59 (13) |
| 一般労働者 | 15 (20) | 11 (20) | 8 (16) | 21 (19) |
| 非地元住民の雇用割合(%) | 16 (20) | 8 (15) | 19 (2) | 13 (18) |

(出所) 筆者作成。

(注) カッコ内は標準偏差。

差異はなく、企業経営者の勤続年数も平均的にはほぼ同じである。

生産物の出荷先としては省外がほぼ半分、繊維工業、金属・非金属工業では海外シェアが25%を占める。ちなみに、1999年における郷鎮企業の海外出荷率は、全国平均で7%、江蘇省平均で12%である(表1)。株式の保有状態については、代表取締役の割合が6割に達し、一般労働者の保有率は8~20%、地方政府の割合はさらに低く10%以下である。既述のとおり、株式の集中が急速に進行しているといえる。また、地元(村)の出身者のみを一般労働者として雇用している企業は意外に多く43社にのぼった。その結果、表に示したとおり、一般労働者に占める村外出身者の割合は、いずれの業種でも2割に満たない(注19)。

労働者の保有率は8~20%、地方政府の割合はさらに低く10%以下である。既述のとおり、株式の集中が急速に進行しているといえる。また、地元(村)の出身者のみを一般労働者として雇用している企業は意外に多く43社にのぼった。その結果、表に示したとおり、一般労働者に占める村外出身者の割合は、いずれの業種でも2割に満たない(注19)。

2. 生産関数

生産関数を用いて、企業の雇用決定および生産効率の変化を分析する。生産関数

$$q = f(l, k, t) \quad (1)$$

の output (q) は『江蘇統計年鑑』に記載がある業種別生産物価格指数を利用して、実質付加価値額で測った。input は労働者数 (l)、実質粗資本ストック額 (k) である。時系列 (1995 - 2000年) データを含むため、時間 (t) を説明変数として加えた。

生産関数には以下の説明変数を追加した。まず立地条件に関するものとして、近隣の鎮城までの距離 (km)、高速道路入口までの距離 (km)、工業団地ダミー (当該企業が団地内に立地する場合を 1、そうでない場合を 0) である。また、企業が直面する市場の競争状態を表わす指標として、ここでは省外出荷比率をとった。この比率が高いほど、当該企業は市場競争に強く晒されていると見なす [Ng and Seabright 2001]。

上に掲げた external な要素の他に、生産性を左右する internal なファクターとして、次のものが挙げられる。まず経営者の属性、すなわち教育レベル (最終学歴が高卒以上を 1 とするダミー変数) と経営者としての勤続年数 (年数を 10 で除した値) である。経営者が女性である企業は 4 社にとどまったため、性別は無視した。私有化した年以降を 1 とするダミー変数は、狭義の所有権改革 (すべての残余請求権の民間への移転) と生産性の関係を捉えるためのものである。本分析にとっては最も重要な変数のひとつである。私有化のイニシアティブを表わすダミー変数 (地方政府が私有化を主導した場合を 1、経営者が私有化を主導した、あるいは両者の協議による場合を 0) は、私有化が業績の悪化した

企業から着手される傾向にあるという通説 (第節) を検証するためのものである。ちなみに、本サンプルについていえば、郷村政府よりも県政府が私有化を主導したと答えた企業が圧倒的に多い。銀行借入の有無を表わすダミー変数 (有りが 1) は、企業成果に及ぼす融資の影響を捉えると解釈できる一方で、与信サイドに立てば、別の因果関係をも無視できない。郷村幹部の銀行経営に対する不当な介入が排除されていれば、企業パフォーマンスの良否が融資の決定を左右するからである。ちなみに、銀行借入のある企業はほぼ半数の 46 社に達し、借入金利としては最低で 5.4%、最大で 9.12% と比較的低位であったが、7 割の企業が外部制限 (capital rationing) の存在を認めている。

3. 生産関数の推計と雇用決定

(1) 式を生産関数を以下のトランス・ログ (trans log) 型で特定化する。

$$\ln q = \alpha_0 + \alpha_L \ln l + \alpha_K \ln k + \alpha_t t + \alpha_{LK} \ln l \ln k + \alpha_{Lt} \ln l + \alpha_{Kt} \ln k + \frac{1}{2} [\alpha_{LL} (\ln l)^2 + \alpha_{KK} (\ln k)^2 + \alpha_{tt} t^2] \quad (2)$$

また、労働の分配率 ($= wl/pq$) を次式で表わす。

$$= \beta_L' + \beta_{LK}' \ln k + \beta_{Lt}' t + \beta_{LL}' \ln l \quad (3)$$

いま、単純仮説

$$H: \beta_L = \beta_L', \beta_{LK} = \beta_{LK}', \beta_{Lt} = \beta_{Lt}', \beta_{LL} = \beta_{LL}'$$

が棄却されると、労働投入に関する利潤極大化仮説は支持されない。パラメータの推定は生産量、労働投入を内生変数と見なし、(2)(3) 式の同時推計により行う。推計は対称性の条件を先験的な制約とした上で、最初に 2 本の方程式を最小 2 乗法により個別に推計し、そこで得られた推定値を初期値として、最終的には最尤法を用いた。パネル・データを用いたため、固定効

表4 単純仮説に関するワルド検定の結果

| | 繊維 | 繊維以外の製造業 | 金属・非金属 |
|---------------|----------------|----------------|----------------|
| $L - L'$ | 0.032 (0.6) | 0.267 (2.1) | -0.142 (-0.8) |
| $LK - LK'$ | 0.049 (1.8) | -0.055 (-0.3) | 0.215 (0.9) |
| $LI - LI'$ | 0.016 (0.9) | -0.004 (-0.1) | -0.100 (-1.5) |
| $LL - LL'$ | -0.085 (-1.6) | 0.120 (0.5) | -0.270 (-0.9) |
| χ^2, p 値 | 4.99 0.17 | 7.98 0.09 | 2.95 0.57 |

(出所) 筆者作成。

(注) カッコ内は t 値。

果を考慮した。時系列の期間が6年と短いため、定常性に関する検定は行っていない。なお、化学工業については十分な自由度が確保できず、推計を断念した。表4に示すとおり、単純仮説Hは相当に高い有意水準でも棄却されなかった。そこでH制約の下で生産関数を再推計し、その結果を表5に示した。推計された生産関数は準凹性の条件を満たし、決定係数も十分に高い。

ところで、単純仮説Hの肯定は、利潤極大化仮説の妥当性を必ずしも保証しない。そこで、労働を識別する変数として、郷鎮別1人当たりの農民年間収入(資料の出所は『宜興市統計年鑑』)を用い、操作変数法によって生産関数を再推計し、推定結果の頑健性を確認した。その結果、 $p(f|l)/w$ の平均値としては、繊維で1.45、その他製造業で1.24、金属・非金属で1.55であった。これらの数字は、投下されている労働が過剰であるよりは、むしろ不足していることを示唆する。以上のことから、過剰就業仮説は少なくとも本標本については受け入れ難いと考えられる。

雇用決定に関する計量分析の結果を、企業調査の回答と比較してみよう。狭義の所有権改革によって雇用を削減したと答えた企業は100社

のうち27社、不変と答えた企業が38社にのぼる。つまり、雇用を増やした企業の方が減らした企業よりも多い。また81社が、現在の雇用水準は利潤極大化の観点から適正範囲($\pm 2\%$)にあると答えている。こうした経営者の判断は、単純仮説が統計的に棄却されなかった事実と矛盾しない。また工場長への経営権の移転が、すでに1980年代半から始まっていた事実を想起すれば、合理的な雇用決定が狭義の所有権改革以前からなされていた、と考えてよいであろう。

4. 推計結果の検討

表5によれば、鎮域までの距離の回帰係数は繊維工業以外マイナスである。企業の販路が省外にまで拡大している事実を勘案すれば、地元市場へのアクセスは企業成果にとって重要なファクターとはなりえない。高速道路入口までの距離の係数はプラスで、繊維工業については有意である。工業団地ダミーの係数は、繊維工業を除いて有意にプラスであるから、企業集積は個別企業の生産性向上に寄与する。この点は、江蘇省の県データを利用して集積の経済性の存在を指摘した伊藤(2003)と矛盾しない。省外出荷比率の係数はプラスであるから、市場競争は企業成果の向上に寄与すると考えられる。な

表5 生産関数の推計結果

| | 繊維 | その他製造業 | 金属・非金属 |
|------------------------|----------------|----------------|----------------|
| L | 0.574 (21.4) | 0.456 (17.1) | 0.723 (9.1) |
| K | 0.322 (9.3) | 0.538 (9.2) | 0.383 (4.1) |
| t | 0.005 (2.1) | -0.025 (-1.1) | -0.027 (-0.9) |
| LK | -0.019 (-1.4) | -0.138 (-4.6) | 0.012 (0.1) |
| Lt | 0.009 (0.9) | 0.016 (1.3) | -0.065 (-2.0) |
| Kt | -0.019 (-2.2) | -0.032 (-2.7) | 0.003 (0.1) |
| LL | -0.102 (-4.2) | 0.094 (2.4) | 0.007 (0.1) |
| KK | 0.066 (4.3) | 0.187 (4.8) | 0.139 (1.3) |
| tt | 0.015 (0.9) | 0.024 (1.4) | 0.004 (0.2) |
| 鎮城までの距離 | 0.004 (0.9) | -0.005 (-1.1) | -0.015 (-2.9) |
| 高速道路入口までの距離 | 0.006 (2.2) | 0.001 (0.3) | 0.009 (1.5) |
| 工業団地ダミー | 0.002 (0.0) | 0.315 (5.1) | 0.273 (2.9) |
| 省外出荷比率 | 0.206 (2.5) | 0.603 (7.0) | 0.346 (3.7) |
| 代表取締役教育レベル・ダミー | 0.186 (3.2) | 0.326 (5.8) | -0.051 (-0.6) |
| 代表取締役勤続年数 | -0.536 (-3.2) | 0.195 (1.2) | 0.392 (2.3) |
| 代表取締役勤続年数 ² | 0.200 (2.5) | -0.056 (-0.8) | -0.086 (-1.5) |
| 私有化ダミー | 0.065 (0.9) | 0.076 (1.1) | 0.190 (2.0) |
| 私有化主導ダミー | -0.257 (-4.2) | -0.205 (-2.9) | -0.118 (-1.4) |
| 銀行借入ダミー | 0.341 (5.8) | 0.219 (2.7) | 0.124 (1.3) |
| R^2 | 0.91 | 0.94 | 0.80 |

(出所) 筆者作成。

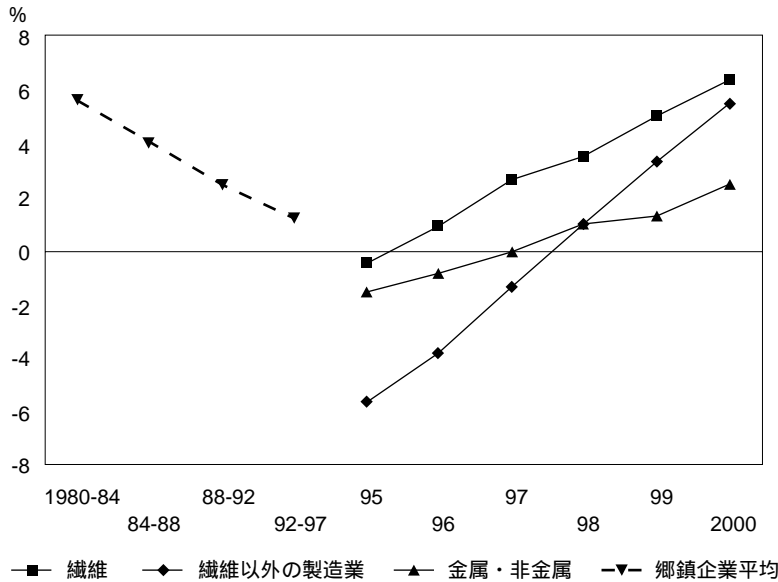
(注) カッコ内は t 値。

お、external な要素のなかでは、省外出荷比率の有意性が最も高い。

経営者の教育レベルと生産性の相関は金属・非金属工業でマイナス、その他は有意にプラスであった。勤続年数の効果は業種間で同じ傾向を示すことはない。私有化主導ダミーの係数はマイナスであるから、所有権の変化を地方政府が主導した企業ほど生産性は低い。第節で述べたとおり、所有権改革の最初のターゲットは

業績の悪化した企業であったが、私有化後においても、業績良好な企業との生産性格差は完全には解消されていない。銀行借入ダミーは、銀行に対して借入金がある企業の方が、そうでない企業よりもパフォーマンスが良好であることを示す。その因果関係は判然としないけれども、銀行借入のある企業は例外なく不動産担保を取られている。企業間の cross-subsidizing、地方幹部を保証人とする無担保融資といった商慣行

図1 郷鎮企業の生産性の変化率



(出所) 筆者作成。

(注) 郷鎮企業平均は、王(1999)より引用した。

がすでに消滅していれば、推計結果は銀行の事前モニタリングをともなう信用供与、すなわち企業予算のハード化を示唆する^(注20)。

私有化ダミーの係数はすべての業種でプラスであるが、その有意性は必ずしも高くない。ただし既述のとおり、郷鎮企業の実事上の所有権改革は漸進的なプロセスであるから、その効果を私有化ダミーだけで捉えることは困難である。そこで、生産関数のシフト率(生産関数の時間微分)を業種別の平均値として計算し、図1に示した^(注21)。1980~97年については、全国ベースの時系列データを用いてトランス・ログ生産関数を推計した王(1999)からの引用である。同氏の分析によれば、郷鎮企業の技術進歩率は、1980~84年の5.6%から92~97年の1.3%まで、一貫して低下している。ただし、そのこと

と所有権変化の関係について、王氏の論及は見当たらない。筆者の推計結果に注目すれば、各産業の生産性は、遅くとも1998年以降プラスに転じ、その後加速的に上昇している。生産性の上昇には autonomous な技術の向上、資本に体化した技術革新などの貢献が含まれるから、これをすべて所有権改革に帰着させることは無理できない。

表6はタイム・トレンドを除外して生産関数を再推計した結果である(ここでも単純仮説Hは棄却されなかった)。労働、資本に関する回帰係数に大きな変化はなく、すべての回帰係数について、符号の反転は見られない。ここで注目すべきは、私有化ダミーの回帰係数と*t*値が繊維、その他製造業で著しく上昇している点である。このことは、私有化の前後を分かつ年次

表6 生産関数の推計結果(タイム・トレンド無)

| | 繊維 | その他製造業 | 金属・非金属 |
|------------------------|----------------|-----------------|----------------|
| <i>L</i> | 0.566 (20.8) | 0.451 (18.3) | 0.755 (10.0) |
| <i>K</i> | 0.358 (10.0) | 0.514 (8.9) | 0.316 (3.7) |
| <i>LK</i> | -0.012 (-0.8) | -0.174 (-13.9) | -0.045 (-0.5) |
| <i>LL</i> | -0.123 (-4.8) | 0.155 (72.0) | 0.117 (0.9) |
| <i>KK</i> | 0.071 (4.4) | 0.199 (6.0) | 0.130 (1.3) |
| 鎮城までの距離 | 0.002 (0.4) | -0.007 (-1.5) | -0.013 (-2.6) |
| 高速道路入口までの距離 | 0.008 (2.5) | 0.002 (0.5) | 0.006 (1.0) |
| 工業団地ダミー | 0.021 (0.2) | 0.284 (4.6) | 0.242 (2.4) |
| 省外出荷比率 | 0.224 (2.5) | 0.610 (7.1) | 0.396 (4.1) |
| 代表取締役教育レベル・ダミー | 0.181 (2.9) | 0.317 (5.6) | -0.022 (-0.3) |
| 代表取締役勤続年数 | -0.613 (-3.3) | 0.315 (2.1) | 0.267 (1.5) |
| 代表取締役勤続年数 ² | 0.262 (3.0) | -0.101 (-1.5) | -0.048 (-0.8) |
| 私有化ダミー | 0.285 (4.9) | 0.118 (2.2) | 0.156 (1.8) |
| 私有化主導ダミー | -0.211 (-3.1) | -0.162 (-2.3) | -0.108 (-1.2) |
| 銀行借入ダミー | 0.325 (5.0) | 0.211 (2.6) | 0.150 (1.5) |
| R^2 | 0.90 | 0.94 | 0.80 |

(出所) 筆者作成。

(注) カッコ内は*t*値。

ダミーとタイム・トレンドが、生産性に対する同じ作用を捉えている可能性が高いことを示唆する。さらにいえば、郷鎮企業の生産性は狭義の所有権改革が行われた時期に上昇しており、2つの計測結果(表5,6)はこの点で矛盾しない(注22)。

結 論

本稿では、江蘇省宜興市で独自に収集されたデータをもとに、所有権を変化させた郷鎮企業の雇用決定、生産効率の変化を検討した。分析の結論は以下のようにまとめられる。

「蘇南型」郷鎮企業の私有化は、郷村幹部から工場長への経営権の委譲を皮切りに進められ、次いで、株式合作制の下では、集団と個人が株式をシェアする状況が生まれた。この過程で、経営権と残余請求権の帰属先が部分的に分離したため、予算のソフト化、コミットメントの軟化といったエージェンシー問題が露呈した。ところが、地方政府の財政悪化と税財政改革とを動因として、集団資産の民間への売却が進行し(有限責任会社の急増)、所有と経営が再結合した結果、こうした問題に起因する非効率性は消滅する方向に向かったと考えられる。

実際に生産性の変化率(生産関数の時間微分)

は、1980年以降90年代半まで一貫して低下したが（先行研究に依る）、その後上昇に転じている（本分析）。残余請求権の民間への移転（狭義の所有権改革）も効率性の上昇を有意に捉えている。また、横断的に観察される生産性と省外出荷シェアの正の相関は、市場競争が効率性改善の別の要因であったことを強く示唆する。

生産性の上昇は、企業内部における誘因構造の変化によってのみ達成されたわけではない。1990年代半の税財政改革は所有権改革を制度的に補完しており、企業予算のハード化、コミットメントの強化を通して、企業の生産効率の向上に寄与したと考えられる。残念ながら、後者に関する実証は十分ではないけれども、こうした要因の総合的な作用により、郷鎮企業の私有化は通念に反することなく、生産効率の改善に寄与した。

最後に、生産関数分析は、かつて集団所有企業に課せられていた社会的な責務、すなわち、農村住民に対する雇用機会の提供が、完全に消滅した事実を明らかにした。大胆に推論すれば、経営権の工場長への委譲が始まった1980年代半に、郷鎮企業の雇用政策は効率性重視へと転換したと考えられる。

（注1）中国では、株式の個人保有率が50%以下である企業を、集団所有企業と見なす。しかし、本稿では、地方政府が直接的に経営に関与する形態を集団所有企業と呼び、株式（股份）合作企業とは区別する。

（注2）郷村政府が郷鎮企業の持株会社としてモニタリング機能を果たす一方で、住民の所得向上、広域市場の獲得をめぐり、たがいに競争するというメカニズムを通じて、政府自身が有効なモニタリングに服していた。その結果、集団所有企業についても効率的な統治が維持されていた。これが「郷村政府持株会社

論」の概要である。市場獲得をめぐる政府関与については首肯しうが、郷鎮企業の所有権が郷村幹部に集中していた事実を重視すれば、そこで機能しているのはモニタリングよりも、はるかに自己執行的なメカニズムであると考えられる。Oiの議論については後述する。

（注3）以下第2項から第4項に掲げた項目、すなわち「競争条件の確保」、「企業成長に対する誘因」、「予算のソフト化とコミットメントの軟化」は、公有企業の所有権改革と効率性の変化の関係を理論的に検討した Stiglitz (1994, 237-239) に依る。

（注4）地方幹部の銀行経営への不当な介入は、「諸侯経済」と呼ばれる経済の地方主義化を助長し、過当競争、インフレーションを招来した。こうした状態は金融改革が本格化した1990年代後半まで続いた [Lardy 1998, chapter 4]

（注5）企業成長の鈍化、政府歳入の減少、地元経済の停滞は最終的に幹部の名声失墜を意味するから、彼らの私的利益は多くの部分で公共の利益と一致していた。もちろん、幹部の経済介入を淵源とする市場歪曲が皆無というわけではない。

（注6）地方財政と農村工業化の関係については、Song and Du (1990)、Wong (1992) も同じ結論を導いた。Lin and Liu (2000) は、分権的な財政制度への移行が経済成長を加速させたと述べている。

（注7）1990年代半まで、省から郷に至る地方政府には、正規予算の他に予算外資金を徴収する権利が与えられていた。前者は国家の財政制度に基づき使途が指定されているのに対し、後者は地方政府が独自に徴収を許された財源であり、営業料金、追徴金、上納利潤などから成り、歳出は地方政府の裁量に任されていた。

（注8）佐藤(1995)によれば、徴収基準が曖昧な「費」、「攤派」といった地方政府への上納金は、企業の投資計画にとって深刻な攪乱要因となっていた。

（注9）ホールド・アップ問題は、所有権の設定の仕方が効率性に影響することを示唆する。Kung (1999, 111) は、地方政府との契約が反故にされ、分配が事後交渉に持ち越された事例を紹介している。また、中国の国有企業改革を論じている今井(2000)は、外部

モニタリングが弱い中国にあっては、経営者と所有者を一体化させ、彼らに企業特殊的人的資本の形成を促すことが、企業成長を促すひとつの方法であると指摘する。さらに Che (2002) は、次善の策として、地方政府が企業のオーナーとなることで、地方政府自身の rent-seeking を抑止できると主張する。

(注10) Walder and Oi (1999) はこの概念を用いて、郷鎮企業に特有な権利関係を明快に整理した。

(注11) Wang (1990) によれば、1980年代後半まで、郷政府は工場長を任命し、企業業績を評価し、利潤・生産の目標額を設定し、企業投資、労働配置と賃金率とを決定し、銀行借入の保証人となり、その政治力を背景に企業の販路を確保していた。こうした職権は徐々に工場長に委譲されることになるが、郷村政府は党(支部)書記によって一元的に統治されており(一元的領導制度)、彼らが経営者として企業を指導していた。

(注12) Chang and Wang (1994) は、一般住民と地方幹部とが請求権を分け合うという意見であり、Kung (1999, 103) や Whiting (1999, 187) は、帰属先は地方政府にあるという意見である。一方、Weitzman and Xu (1994) は、それを特定することができないと主張した。さらに Li (1996) は、曖昧な所有権の設定が移行経済における取引費用の高さ、市場の不確実性に対する必要かつ妥当な対応であるとする見方を示した。

(注13) 厳 (2002) は、市場経済の浸透が企業成長に対する郷村政府の役割を低下させ、それが私有化の原動力となったと述べている。しかし、郷村政府が集団資産を放棄する具体的な理由が判然としない。

(注14) 分税制とは地方税と国税とを明確に区別する税源配分を意味し、同時に「税利分流」(租税と利潤配当の分離)を骨子とする[神野 1999; Bahl 1998; World Bank 1997, Part II]

(注15) 江蘇省における郷鎮企業の所有権改革を研究した包・呉・徐 (1998, 14) によれば、1994~97年の間、企業単位シェアを最も伸ばしたのは、代表取締役が株式の大半を保有する有限責任公司である。また、Dong, Bowles and Ho (2002) でも、取締役への株式の集中が指摘されている。

(注16) 全国的な集計値で見ると、予算外資金は1980年の後半から90年代初頭にかけて正規予算と同額あるいはそれを上回る規模であった[大橋 2000, 67]

(注17) 税財政改革により、地方政府の裁量権は大幅に縮小したが、彼らは「総合規費」と呼ばれる独自の予算を持つようになった。規模としては正規予算の20~25%に及び、企業売上高の1.5%を徴収し、県政府と郷・鎮政府とがシェアしながら地元の公共事業等に支出する(2001年3月江蘇省社会科学院および郷鎮政府における筆者聞き取り)

(注18) 調査は2001年6月から7月にかけて実施された。宜興市は45の郷鎮からなり、標本となった企業は14の郷鎮に分散している。省政府の認可を得て調査を行ったため、サンプリングの randomness については保証されておらず、ひとつの業種、外資系企業を調査対象とすることができなかった。

(注19) 丸川 (2002, 193) によれば、非熟練工と技術者については労働市場の広域化が進んだが、それ以外の職種については労働力の流動性は依然として低い。

(注20) 資本の限界生産力は計測期間で低下傾向を示すものの、2000年時点で、繊維、その他製造業、金属・非金属の各業種でそれぞれ、20%、21%、15%であった。つまり貸出金利よりも高い。

(注21) 総合生産性の変化率(TFP)と生産関数のシフト率(\dot{A})の間には、規模弾力性(e)を介して、 $TFP = \dot{A} + (e - 1)\dot{X}$ の関係が存在する(\dot{X} は投入財の変化率)。規模弾性の推定値としては、繊維工業が0.90、その他製造業が0.99、金属・非金属工業が1.11(いずれも平均値)である。また、すべての産業について生産要素投入が計測期間中で増加している。したがって、繊維ではTFPの成長率が生産関数のシフト率よりも低く、金属・非金属では高い。ただし、TFPもシフト率と同じ上昇トレンドを示す。

(注22) Jefferson and Singh (1999) は、国有企業の所有権改革が有意性は低いけれども、生産性の向上に寄与した点を指摘した。また劉 (2002b) の分析によれば、郷鎮企業の利潤率に関する年次ダミーの回帰係数は、1995~99年の間、徐々に上昇している。

文献リスト

日本語文献

- 伊藤順一 2003. 『蘇南型』郷鎮企業の成長と省内地域間の経済格差 『経済研究』第54巻第4号.
- 今井健一 2000. 「コーポレート・ガバナンスの中国的課題」中兼和津次編『現代中国の構造変動：経済構造変動と市場化』東京大学出版会.
- 王振 1999. 「中国における郷鎮企業の生産効率とその変化」『アジア経済』第40巻第11号：24-36.
- 大塚啓二郎・劉徳強・村上直樹 1995. 『中国のミクロ経済改革 企業と市場の数量分析』日本経済新聞社.
- 大橋英夫 2000. 「中央・地方関係の経済的側面 財政・金融を中心に」天兒慧編『現代中国の構造変動：政治 中央と地方の構図』東京大学出版会.
- 菊池道樹 1998. 「新制度学派の中国経済論 農村工業化論(その1)」『経済志林』第66巻第2号：163-210.
- 嚴善平 1993. 「郷鎮企業の成長と中部経済開発」丸山伸郎編『長江流域の経済発展 中国の市場経済化と地域開発』アジア経済研究所.
2002. 「郷鎮企業における所有構造改革 展開と評価」丸川知雄編『中国企業の所有と経営』アジア経済研究所.
- 黃孝春 2002. 「経営者支配と所有者企業の創出」丸川知雄編『中国企業の所有と経営』アジア経済研究所.
- 佐藤宏 1995. 「農村における民営企業家の形成 市場の担い手」加藤弘之編『中国の農村発展と市場化』世界思想社.
- 神野直彦 1999. 「中国の『分税制』改革」総合研究開発機構編『中国市場経済の成長と課題』NTT出版.
- 田島俊男 2000. 「中国の財政金融制度改革 属地的経済システムの形成と変容」中兼和津次編『現代中国の構造変動：経済 構造変動と市場化』東京大学出版会.
- 趙宏偉 1998. 『中国の重層集権体制と経済発展』東京大学出版会.

本台進・羅歡鎮 1999. 「農村経済の変貌と労働市場」南亮進・牧野文夫編著『流れゆく大河 中国農村労働の移動』日本評論社.

- 丸川知雄 2002. 「雇用と労働をめぐる制度変化」丸川知雄編『中国企業の所有と経営』アジア経済研究所.
- 劉徳強 2002a. 「国有企業における所有権改革は有効か 中国鉄鋼企業に関する事例分析」『経済研究』第53巻第1号：53-63.
- 2002b. 「国有企業における経営者の能力・努力と経営効率 中国鉄鋼企業に関する実証研究」『アジア経済』第43巻第3号：2-28.

中国語文献

包京順・吳群・徐元明 1998. 『跨世紀工程 江蘇省郷鎮企業改革与発展研究』中国農業科技出版社.

英語文献

- Aoki, M. 2000. *Information, Corporate Governance, and Institutional Diversity: Competitiveness in Japan, the USA, and the Transitional Economies* (Translated by S. Jehlik) Oxford University Press.
- Bahl, R. W. 1998. "China: Evaluating the Impact of Inter-governmental Fiscal Reform." In *Fiscal Decentralization in Developing Countries*. eds. R. M. Bird and F. Vaillancourt. Cambridge University Press.
- Chang, C., and Y. Wang 1994. "The Nature of the Township-Village Enterprise." *Journal of Comparative Economics* 19(December) 434-452.
- Che, J. 2002. "Rent Seeking and Government Ownership of Firms: An Application to China's Township-Village Enterprises." *Journal of Comparative Economics* 30(December) 787-811.
- Chen, H., and S. Rozelle 1999. "Leaders, Managers, and the Organization of Township and Village Enterprises in China." *Journal of Development Economics* 60(December) 529-557.
- Demsetz, H. 1983. "The Structure of Ownership and the Theory of the Firm." *Journal of Law and Economics* 26(June) 375-390.
- Demurger, S. 2001. "Infrastructure Development and

- Economic Growth: An Explanation for Regional Disparities in China?" *Journal of Comparative Economics* 29(March) 95 117.
- Dong, X., P. Bowles and S. P. S. Ho 2002. "Share Ownership and Employee Attitudes: Some Evidence from China's Post-privatization Rural Industry." *Journal of Comparative Economics* 30(December) 812 835.
- Gregory, R. G. and X. Meng 1995. "Wage Determination and Occupational Attainment in the Rural Industrial Sector of China." *Journal of Comparative Economics* 21(December) 353 374.
- Grossman, S. and O. Hart 1986. "The Costs and Benefits of Ownership: A Theory of Vertical and Lateral Integration." *Journal of Political Economy* 94 (August) 691 719.
- Guo, X. 1999. "The Role of Local Government in Creating Property Rights: A Comparison of Two Townships in Northwest Yunnan." In *Property Rights and Economic Reform in China*. eds. J. C. Oi and A. G. Walder. California: Stanford University Press.
- Jefferson, G. H., T. G. Rawski and Y. Zheng 1996. "Chinese Industrial Productivity: Trends, Measurement Issues, and Recent Developments." *Journal of Comparative Economics* 23(October) 146 180.
- Jefferson, G. H. and I. Singh 1999. *Enterprise Reform in China: Ownership, Transition, and Performance*. Oxford University Press.
- Kornai, J. 1980. *The Economics of Shortage*. Amsterdam: North-Holland.
- Kung, J. K-S. 1999. "The Evolution of Property Rights in Village Enterprises: The Case of Wuxi County." In *Property Rights and Economic Reform in China*. eds. J. C. Oi and A. G. Walder. California: Stanford University Press.
- Lardy, N. R. 1998. *China's Unfinished Economic Revolution*. Washington, D.C.: The Brookings Institution Press.
- Li, D. D. 1996. "A Theory of Ambiguous Property Rights in Transition Economies: The Case of the Chinese Non-state Sector." *Journal of Comparative Economics* 23(August) 1 19.
- Li, Hongbin and S. Rozelle 2000. "Saving or Stripping Rural Industry: An Analysis of Privatization and Efficiency in China." *Agricultural Economics* 23(September) 241 252.
- Lin, J. Y., F. Cai and Z. Li 2001. *State-owned Enterprise Reform in China*. The Chinese University Press.
- Lin, J. Y. and Z. Liu 2000. "Fiscal Decentralization and Economic Growth in China." *Economic Development and Cultural Change* 49(October) 1 21.
- Lin, J. Y. and Y. Yao 1999. "Chinese Rural Industrialization in the Context of the East Asian Miracle." Mimeo.
- Meng, X. 1990. "The Rural Labor Market." In *China's Rural Industry: Structure, Development, and Reform*. eds. W. A. Byrd and Q. Lin. Oxford University Press.
- Murakami, K. M., D. Liu and K. Otsuka 1996. "Market Reform, Division of Labor, and Increasing Advantage of Small-scale Enterprises: The Case of the Machine Tool Industry in China." *Journal of Comparative Economics* 23(December) 256 277.
- Naughton, B. 1994. "Chinese Institutional Innovation and Privatization from Below." *American Economic Review* 84(May) 266 270.
- Ng, C. K. and P. Seabright 2001. "Competition, Privatization and Productive Efficiency: Evidence from the Airline Industry." *Economic Journal* 111(July) 591 619.
- North, D. and B. R. Weingast 1989. "Constitutions and Commitment: The Evolution of Institutions Governing Public Choice in Seventeenth-century England." *Journal of Economic History* 49(December) 803 832.
- Oi, J. C. 1999. *Rural China Takes off*. Berkeley and Los Angeles, Calif.: University of California Press.
- Putterman, L. 1997. "On the Past and Future of China's Township and Village-Owned Enterprises." *World Development* 25(October) 1639 1655.
- Rawski, T. 1999. "Reforming China's Economy: What Have We Learned?" *China Journal* 41(January) 139 156.

- Rodrik, D. 2000. "Development Strategies for the Next Century." In *Reconsideration of Development Strategies: Issues and Prospects*. eds. K. Ohno and K. Nishikimi. The Institute of Developing Economies.
- Song, L. and H. Du 1990. "The Role of Township Governments in Rural Industrialization." In *China's Rural Industry: Structure, Development, and Reform*. eds. W. A. Byrd and Q. Lin. Oxford University Press.
- Stiglitz, J. E. 1994. *Whither Socialism?* The MIT Press.
- Vickers, J. and G. Yarrow 1991. "Economic Perspectives on Privatization." *Journal of Economic Perspectives* 5 (Spring) 111-132.
- Walder, A. G. and J. C. Oi 1999. "Property Rights in the Chinese Economy: Contours of the Process of Change." In *Property Rights and Economic Reform in China*. eds. J. C. Oi and A. G. Walder. California: Stanford University Press.
- Wang, X. 1990. "Capital Formation and Utilization." In *China's Rural Industry: Structure, Development, and Reform*. eds. W. A. Byrd and Q. Lin. Oxford University Press.
- Weitzman, M. L. and C. Xu 1994. "Chinese Township-Village Enterprises as Vaguely Defined Cooperatives." *Journal of Comparative Economics* 18 (April) 121-145.
- Whiting, S. H. 1999. "The Regional Evolution of Ownership Forms: Shareholding Cooperatives and Rural Industry in Shanghai and Wenzhou." In *Property Rights and Economic Reform in China*. eds. J. C. Oi and A. G. Walder. California: Stanford University Press.
- Wong, C. P. W. 1992. "Fiscal Reform and Local Industrialization: The Problematic Sequencing of Reform in Post-Mao China." *Modern China* 18 (April) 197-227.
- World Bank 1997. *Macroeconomic Reform in China: Laying the Foundation for a Socialist Market Economy*. The World Bank.
- Zhang, A. and Y. Zhang 2001. "Impact of Ownership and Competition on the Productivity of Chinese Enterprises." *Journal of Comparative Economics* 29 (June) 327-346.

[付記] 本稿は、筆者が客員研究員として所属した国際食料政策研究所 (International Food Policy Research Institute: IFPRI) における成果の一部である。江蘇省社会科学院農村発展研究所包宗順副所長、南京農業大学胡浩教授には、予備調査の段階から大変お世話になった。また本稿の執筆に当たっては、IFPRIのP. Hazell部長、S. Fan上級研究員、本誌レフェリーをはじめ、多くの研究者から有益なコメントを賜った。記して感謝申し上げたい。なおIFPRIでの研究プロジェクトは、日本政府外務省経済協力局国際機構課からの資金援助によって行われた。関係各位のご協力に対し、改めて感謝の意を表したい。

(農林水産省農林水産政策研究所)